

平成24年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(中小企業の振興)

平成23年7月13日

全国知事会

中小企業の振興について

- (1) 依然として厳しい状況にある中小企業の金融情勢を踏まえ、政府系金融機関の融資制度を中小企業が利用しやすいよう充実すること。
また、信用保証協会によるセーフティネット5号保証制度の全業種指定の継続、日本政策金融公庫のセーフティネット貸付の期間延長、セーフティネット5号保証制度に関わる填補率のかさ上げなどにより、金融のセーフティネット(信用補完制度等)に万全を期し、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう対策を講じること。
- (2) 信用保証協会の経営に支障を来さないよう支援措置を講じるとともに、今後、政策金融の全般的な見直しの一環として、「中小企業信用保険事業」の在り方を検討する場合には、地方自治体の意見を十分反映すること。
- (3) 地域産業の活性化や中小企業の振興を図るため、都道府県中小企業支援センター等との連携などに十分配慮しながら、人材の育成、経営革新への支援を充実すること。
また、新規創業事業への支援については、ファンド組成における出資要件の弾力化など地方の主体的な制度設計を可能にしながら強化すること。
- (4) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により直接・間接的に被害を受けている中小企業の支援については、引き続き中小企業の実態とニーズを踏まえ、各種施策を拡充すること。